

第21回参議院議員通常選挙

～この一票が創る あの街 この街 明日の街～

選挙は、皆さんが政治に参加するための大切な機会です。必ず投票しましょう。

期日前投票制度

○期日前投票ができる人

投票日に、仕事・旅行などの予定がある方は、期日前投票ができます。

■受付期間	公示日翌日から投票日前日まで
■時 間	午前8時30分～午後8時まで
■場 所	市役所伊奈庁舎 1階ロビー 市役所谷和原庁舎 1階相談室

投票時間

午前7時～午後8時

7月5日(木)(予定)

公示日

投票日に関しては、変更の可能性がありますが、郵送される入場券に記載されている投票日をご確認ください。

投票日

7月22日(日)(予定)

不在者投票制度

○不在者投票ができる人

市外に滞在・旅行中の方は、滞在・旅行先の市区町村の選挙管理委員会にて不在者投票ができますので、お早めに市選挙管理委員会に請求してください。投票用紙は滞在先へ郵送します。また、県選挙管理委員会の指定した病院や老人ホームなどの施設に入院・入所している方は、そこで不在者投票を行うことができますので、病院・施設に申し出てください。

投票できる方

今回の参議院議員通常選挙でつくばみらい市において投票できる方は、次のすべてに該当し、当市の選挙人名簿に登録されている方です。

- 投票日翌日までに満20歳の誕生日を迎える方
- 公示日3か月前までにつくばみらい市に転入届出をして、現在引き続き3か月以上市内に住所を有する方

投票するには

投票所の入場券は、みなさんのお宅へ郵送します。

投票日当日は、入場券を持参し、入場券に記載されている投票所で投票してください。なお、入場券は、2人分の入場券を1枚のハガキで発行しますので、投票の際にはご自分の分を切り取って投票所にご持参ください。

入場券が届かなかったり、紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票することができます。本人であることが確認できるもの(運転免許証など)を持参して、投票してください。

◆問い合わせ先 市選挙管理委員会 (伊奈庁舎総務課内)

☎ 58・2111
(内線1215)

「目指せ！投票率アップ・ピタリ大作戦」

第21回参議院議員通常選挙における茨城県の投票率をピタリ当てた方の中から、抽選で20名に「茨城の名産品セット(常陸牛、メロン、コシヒカリの詰め合わせ)」をプレゼントします。

応募方法などの詳細は、県選挙管理委員会までお問い合わせください。



◆問い合わせ先 県選挙管理委員会

☎ 029・301・2462
URL <http://www.pref.ibaraki.jp/senkan>